

平成30年第3回弥彦村議会（6月）定例会

議事日程（第3号）

平成30年6月18日（月曜日）午前10時開議

- | | | | |
|-------|--------|--|-------------------------------|
| 日程第 1 | 承認第 4号 | 専決処分の報告について | 平成29年度弥彦村一般会計補正予算（第10号） |
| 日程第 2 | 承認第 5号 | 専決処分の報告について | 平成29年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第5号） |
| 日程第 3 | 承認第 6号 | 専決処分の報告について | 平成29年度弥彦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第 4 | 承認第 7号 | 専決処分の報告について | 平成29年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第4号） |
| 日程第 5 | 承認第 8号 | 専決処分の報告について | 平成29年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第4号） |
| 日程第 6 | 承認第 9号 | 専決処分の報告について | 平成29年度弥彦村温泉事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第 7 | 承認第10号 | 専決処分の報告について | 平成29年度弥彦村水道事業会計補正予算（第3号） |
| 日程第 8 | 承認第11号 | 専決処分の報告について | 平成29年度弥彦村下水道事業会計補正予算（第2号） |
| 日程第 9 | 承認第12号 | 専決処分の報告について | 平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第1号） |
| 日程第10 | 承認第13号 | 専決処分の報告について | 平成30年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第11 | 議案第34号 | 平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第2号） | |
| 日程第12 | 議案第35号 | 平成30年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第2号） | |
| 日程第13 | 議案第36号 | 平成30年度弥彦村水道事業会計補正予算（第1号） | |
| 日程第14 | 議案第37号 | 弥彦村村税条例の一部を改正する条例について | |
| 日程第15 | 議案第38号 | 弥彦村指定地域密着型サービスに係る事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | |
| 日程第16 | 議案第39号 | 弥彦村地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | |

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（10名）

1番	本	多	啓	三	さん	2番	板	倉	恵	一	さん
3番	田	中	満	男	さん	4番	柏	木	文	男	さん
5番	安	達	丈	夫	さん	6番	本	多	隆	峰	さん
7番	小	熊		正	さん	8番	花	井	温	郎	さん
9番	赤	川	幸	子	さん	10番	武	石	雅	之	さん

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小	林	豊	彦	さん	教育長	林		順	一	さん
総務課長	山	岸	喜	一	さん	税務課長	水	澤	正	一	さん
住民課長	伊	藤	和	恵	さん	福祉保健課長	三	富	浩	子	さん
農業振興課長	志	田		馨	さん	観光商工課長	高	橋	信	弘	さん
建設企業課長	丸	山	栄	一	さん	教育課長	小	森	順	一	さん
会計管理者	石	塚		豊	さん	公営競技事務所長	高	島	大	介	さん

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 局長	笹	岡	正	夫	書記	春	日	史	子
-------------	---	---	---	---	----	---	---	---	---

◎開議の宣告

○議長（武石雅之さん） おはようございます。

これより平成30年第3回弥彦村議会6月定例会を再開いたします。

現在の出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長（武石雅之さん） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。ご協力をお願いいたします。

◎承認第4号～承認第11号の総括質疑

○議長（武石雅之さん） これより、議事日程に従い、総括的な質疑を行います。

議事の進行上、平成29年度専決補正予算、平成30年度専決補正予算、補正予算、条例改正と、それぞれ区分して質疑を行うことといたします。

最初に、日程第1、承認第4号 専決処分の報告について 平成29年度弥彦村一般会計補正予算（第10号）から日程第8、承認第11号 平成29年度弥彦村下水道事業会計補正予算（第2号）までの8案件を一括して議題といたします。

ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

本多隆峰さん。

○6番（本多隆峰さん） 平成29年度一般会計補正予算専決処分、繰越明許費について、29ページ、第8款都市計画費、都市再生整備事業3,510万円の旧駅前ホテル跡地の利活用工事について伺います。

この入札は、平成29年10月27日、工期155日間、3月末まで、これ1回目は不調でありました。29年11月24日、工期は128日間で、これも3月末までで不調。29年12月12日、109日間の工期で3月末までということで不調、3回の不調となりました。平成29年12月26日、95日間、3,456万円で春木建設が落札したという経緯であります。

質問として3点伺います。

この事業の内示が、第1回入札までの間の期間というのはどれぐらいあったのか、それを伺いたいということ。

2つ目に、3回の入札が不調になった原因はどこにあったのか、伺いたいと思います。

3番目に、降雪による工事のおくれで繰越明許したとの先ほどの説明があったかと思えますけれども、もともと工事条件の中で3月末までの工期という前提となっている以上、冬場に積雪と

いうことを考えた上での工事内容となることは当然でありますので、降雪による工事のおくれという言い方は理由にならないと思うのでありますが、その3点についてお伺いしたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 建設企業課長。

○建設企業課長（丸山栄一さん） こちらは都市再生整備事業ですが、旧やひこ観光ホテル跡地整備工事となっておりますが、交付決定は平成29年6月16日になっております。内示のほうはちょっと前となっております。正式に決定したのは6月16日で、補正予算で500万円計上させていただきました。合計350万円になっております。

最初は内示のご質問で……。

〔「はい」と言う人あり〕

○建設企業課長（丸山栄一さん） 内示のほうは、またちょっと後で調べさせていただきますけれども、交付決定のほうは6月16日になっております。

もう1点、不調ですね。工事の不調の原因と思われませんが、10月27日に入札を行いました。その内容は、金額が予定よりも超過していたために不調という内容となっております。次に、12月12日に入札を行いました。この内容も超過による不調となっております。金額、設計が予定よりも、業者の皆さんがコストがかかるという内容で踏んでいたと思うので、その超過による設計によるものだと思います。

いろいろ前にお話ししました水路と、あと観光看板の付設のほうも最初考えていたんですけども、それを取りやめたことによって金額の設定のほうは下がって、最後のほうに入札したと思われま。

最後、雪によるおくれという内容なんですけれども、実際12月26日に入札が行われました。すぐ準備に取りかかったんですけども、12月の終わりぐらいに大雪が降りまして、それによる降雪で、今回例年にない大雪になりましたので、自然災害には最終的には勝てないのかなと思いついて、結局3月の終わりころにやっと本格着手ということになりました。雪による原因、いい訳ではないんですけども、最終的には自然災害に勝てなかったという内容となっております。

○議長（武石雅之さん） 本多さん。

○6番（本多隆峰さん） 2回目の11月24日も予定より価格超過ということだったんですか。

〔「24日ですか」と言う人あり〕

○6番（本多隆峰さん） 24日というのはありませんでしたかね。

○議長（武石雅之さん） 建設企業課長。

○建設企業課長（丸山栄一さん） 私の調べでは12月12日に整備工事の入札、12月26日にこちらが落札されたんですけども、工事というので調べておりますが。

○議長（武石雅之さん） 本多さん。

○6番（本多隆峰さん） それは、主なる質問の内容ではありませんのでいいといたしますけれども、6月16日に交付決定ということになったということは、それ以前に内示があったかと思われま。

問題は、こういった繰越明許になった、またはなる理由というのをいろいろ考えさせてもらいまして、降雪による問題だということだけかと私も当初は思っていたんですけども、どうもこの内示も大分早かった訳ですね。10月にやっと入札という状況になっている訳ですから、その辺の設計の着手が遅かったのか、もしくは役場のほうの発注が遅かったのか、その辺をまずお聞きしたいというのと、設計価格と業者間との見積価格、入れ値額という、それが余りにも違うというのは、普通であれば余り考えられないんですね。3回も不調に終わるとかそういうことなんていうのは、どういうことなんだかということなんですけれども、設計に着手したのはいつごろなのか。

私が言いたいのは、内示があってから入札までの間に大分時間がありますので、その間を少し詰めてやれば、もっと入札自身も早くできたんじゃないかということをお聞きしたいということと、幾ら何でも、建設業者であれば予算額と工期というのは一番の問題でありますので、よほどの大雪ではない限り、もしくは工事ができない状況でない限りは、普通であれば養生をして、どんな厳寒の状態でも、コンクリートを打つとかそういうことは土木とかいろんな建設業者では当たり前のことなんです。それを3月末までの工期ということ当初うたっている以上、それに当然、冬場の冷氣とかそういうのは当初から考えられた訳ですから、その辺のところのやり方というのは、最終的には簡単に雪のせいだと言いますけれども、そういった施工者側の立ち位置がおかしいんじゃないかと思うんですね。工事に関して甘いんじゃないかと思う次第なんですけれども、これは6月いっぱい今の工事が終わるという形になっているんでしょうか。3月の末ごろやっとなら、3月末ごろといえれば十分雪も解けていましたし、私はあそこ何度も通りましたので、工事の着手が大分その割には遅かったような気がいたしますけれども、その辺の工事管理というのは、当然設計事務所がそれを承っている訳ですので、設計事務所の選考というのはどのようにされたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 建設企業課長。

○建設企業課長（丸山栄一さん） それでは、お答えします。

今回の工事の工期は6月28日、今月28日に工事終了となっております。

発注が遅かったという理由ですけれども、整備方針、設計の内容がまだ固まっていなくて、それが主におくれた原因なんですけれども、設計事務所さんと契約したのが7月24日になっております。そこから設計を組みまして、入札にこぎつけることができたという内容となっております。

〔「設計事務所の選考の基準といたしますか」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） はい。

○建設企業課長（丸山栄一さん） 相見積もりでやらせていただきました。

金額が77万7,600円という金額になっております。

○議長（武石雅之さん） 本多さん。

○6番（本多隆峰さん） 一応の経過を伺いましたので、要望としては、私も設計事務所の端くれでございますので、そういったことが、設計事務所の立場というのが非常に厳しいものだと思う

ております。

設計内容が特別変わったものでなく、なおかつ理事者側が期限を切ってそうやってやった以上は、契約のもとでそれを工事完遂する管理監督の責任がございますので、その辺のところは余りにも、6月末ぐらいまで延ばされたということに関して、非常に疑問を感じましたので質問をさせていただきます。

以上であります。

○議長（武石雅之さん） ほかに。

3番、田中さん。

○3番（田中満男さん） 同じく、29ページの繰越明許費の中で、10款教育費、弥彦小学校環境整備事業について伺います。

設計監理委託料236万3,000円、工事費3,938万4,000円、消耗品13万6,000円の、合計で4,188万3,000円計上されております。3月の定例会において、基本的には老朽化の改修と空調設備等の改修との説明がございました。それらの入札は既にもう終わっているのでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 教育課長。

○教育課長（小森順一さん） 全額、繰越明許させていただきましたけれども、設計については、契約だけは3月中にできましたので、設計のほうを進めてまいりました。入札につきましては今月、今回入札にかけるとい運びになっております。

○議長（武石雅之さん） 田中さん。

○3番（田中満男さん） その設計監理及び工事請負について、その決定方法と請負業者名について伺います。

○議長（武石雅之さん） 教育課長。

○教育課長（小森順一さん） 設計と監理につきましては、見積もり合わせをさせていただいたところでございます。それから、入札につきましては、制限つき一般入札ということで、今、私のほうは聞いております。

○議長（武石雅之さん） 田中さん。

○3番（田中満男さん） わかりました。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 今、田中議員のご質問がありました学校関係の工事なんですけれども、実はまだ本格的な大規模改修には入っておりません。来年度以降になると思いますけれども、これは村長のほうはどうなるかわかりませんが、ただ今までの学校の校舎の建てかえ工事というのは一般の工事とちょっと違っていて、これまでの経過を見ていると、ほとんどある業者が請け負っておられます。特定の業者が。これは、学校という特殊な建物なので、私としてもそのやり方を踏襲するかどうかというのはこれから検討しなければならない。

といいますのは、何か災害があったとき校舎だけについては早急に復旧しなければなりませんし、それから、設計がころころ工事者がかわりますと、何かのたびにその方に一々連絡しなきゃ

いけない。ある一定の事業者にお願いと、全部それができる。そのために、今まで特定の業者にずっとお願いしてきたんだというふうに思いますけれども、これから先も、校舎については、大規模改修については、ある程度検討していかなければならない問題だというふうに思っています。

○議長（武石雅之さん） ほかに、次の質問。ほかになければ。

〔発言する人なし〕

○議長（武石雅之さん） 以上で、平成29年度専決補正予算 8 案件についての質疑を終わります。

◎承認第 1 2 号～承認第 1 3 号の総括質疑

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第 9、承認第12号 専決処分の報告について 平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第 1 号）及び日程第10、承認第13号 専決処分の報告について 平成30年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）の専決補正予算 2 案件を議題といたします。

ご質疑があればこれを許します。

小熊さん。

○7番（小熊 正さん） 平成30年度競輪事業特別会計補正予算について、130ページ。

宿舍管理費の工事費1,800万円は、ガールズケイリン開催時の女子選手の宿泊改修事業と伺ったんですが、女子選手の宿泊改修は当初予算で3,000万円を計上されておりますし、その3,000万円の改修工事が行われて、なおかつ不足した部分が出たために1,800万円の予算を計上されたのか、お伺いしたいと思います。その工事内容について。

○議長（武石雅之さん） 公営競技事務所長。

○公営競技事務所長（高島大介さん） それでは、今ほどのご質問にお答えしたいと思います。

このことにつきましては、定例会初日の村長説明、提案説明にもございましたけれども、競輪宿舍、けいりん会館への改修工事でございます。ガールズケイリン開催に伴う女子選手受け入れのための改修工事となります。

前の競輪特別委員会において、女子競輪選手の宿舍の利用については、村内の旅館さんを1軒貸し切ったの宿舍の利用でございましたけれども、その旅館さんにつきましては3月いっぱい営業停止をするというふうな話がございます。3月の定例会のときに、改修工事をしなければいけないということで3,000万円を計上した訳でございます。

これについては承認をいただいた訳でございますけれども、当初設計、概算設計ですと、大体3,000万円で工事が完了できるだろうということでございましたけれども、また建築物その他を今一度調査いたしましたところ、既設のボイラー、これが、今あるボイラーですと能力的に安定的な供給ができないというふうな可能性が出てきました。

選手宿舍利用人数については変わらないんですけれども、新たに女子選手専用といいますか、新たな浴槽をつくる訳でございますので、短期間に使用する時間が発生すると、今まで人数はそう変わらないんですけれども、1カ所の浴槽だけでマックス使っていても、今の既設のボイラー

で間に合ったんですけれども、もう1カ所浴槽をつくって、使用する時間が重なりますので、そのときに既設のボイラーでは少し危険性があるというふうな話がございました。そういったこともございまして、新規に改築する部分の浴槽に使うボイラーを新たに設置しなければいけなくなったということでございます。

また、それに伴います給排水の設備でありますとか電気設備、この辺も増拡されますので、そういったことから今回専決補正ということをお願いしたいものでございますし、また、ガールズケイリンの次回開催が8月14日からのミッドナイト競輪からとなりますので、その開催までには工事を完了したいというような必要性がございますので、今回、専決補正の承認をお願いするものでございます。

○議長（武石雅之さん） はい。

○7番（小熊 正さん） 当然、今ある競輪宿舎は男性専用の宿舎だった訳ですから、それから女子選手を受け入れるということになれば、風呂、トイレ、玄関等を改修しなければならないだろうと思いますが、当然、3月の時点でその辺の、今ある建物のどこを直さなければならないかというのは、正直わかっておったのではないかと思います。

それを、予算を上げてまだ何カ月もたたないうちに、今、3,000万円では無理だというようなお話ですが、当時それ、できたのではないかなという気もするんですが、その当時の3,000万円の当初予算を設けたときの予定と、今、新たにされるのを変更、工事内容が変わった訳ですか。

○議長（武石雅之さん） 公営競技事務所長。

○公営競技事務所長（高島大介さん） お答えいたします。

先ほどご説明させていただきました。当初では既設のボイラーで十分賄えるというふうな試算でありましたけれども、実際に計算してみますと、今の既設ボイラーでは対応できないということがわかりましたので、当初その3,000万円を要求したときは、既設のボイラーで大丈夫であろうということでもございました。その辺の見方が少し緩かったといえますか、もう少し慎重に調べておけばよかったのかというふうにも思っておりますが、増額の理由については、その新設するボイラーの部分でございます。

○議長（武石雅之さん） 小熊さん。

○7番（小熊 正さん） 当然、工事の改修が行われてまた追加が出るというようなことも考えられるかもわかりませんので、この予算に対しての入札等が行われる予定でございますか。

○議長（武石雅之さん） 公営競技事務所長。

○公営競技事務所長（高島大介さん） ガールズケイリンの開催に間に合わせようといいたしますと、やはり入札を急がせていただきました。既に入札は終わっております、4,600万円株式会社水倉組が落札をしております。

○議長（武石雅之さん） 小熊さん。

○7番（小熊 正さん） できるだけ当初予算等が行われたときに、今少しその辺も細かくされて、何カ月もたたないうちにまた専決補正されるようなことのないように取り組んでいただきたいな

と思っております。

以上でございます。

○議長（武石雅之さん） ほかにございませんか。

[発言する人なし]

○議長（武石雅之さん） 質問なしと認めます。

以上で、平成30年度専決補正予算2案件についての質疑を終わります。

◎議案第34号～議案第36号の総括質疑

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第11、議案第34号 平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第2号）から日程第13、議案第36号 平成30年度弥彦村水道事業会計補正予算（第1号）までの補正予算3案件を議題といたします。

補正予算3案件について、ご質疑があればこれを許します。

ページは、134から146までの範囲です。

安達さん。

○5番（安達丈夫さん） 137ページです。観光費、補正額が60万円となっております。内容については、新潟空港二次交通整備事業補助金ということでこれが計上されております。さきの説明では、新潟空港から弥彦までタクシー料金を補助するというような説明で、補助金についてもそういう意味合いで補助金が使われるということだと思えます。

このタクシー料金等の利用についての条件、誰でもいいのか、弥彦までタクシーを利用したら補助してもらえるのか、外国人だけなのか、そういった内容について、補助金を使ったり、またそういった内容についてを詳しく。

○議長（武石雅之さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） ただいまの安達議員さんの質問にお答えいたします。

当初見積もった金額の内容につきましては、LCC対策ということで、今回3月1日に就航いたしましたピーチに限る訳ではありませんが、ピーチを中心に考えさせていただきました。ピーチに乗るお客さんの情報といたしましては、運航料金が安いという形で日帰り感覚などで、荷物の少ない、特に若い女性等が多いというお話でしたので、その辺の年齢層にターゲットを絞って料金設定をいたしました。

外国人の方の情報はといいますと、かなり大きな荷物を抱えて来られるという形でございますので、まだそちらのほうに関しましては、今後の運航状況といいますか、利用状況を見まして、随時利用するタクシーといいますか、形態を、台数を追加するとか形状を追加する等などで対応を考えてまいりたいと思っております。

○議長（武石雅之さん） 安達さん。

○5番（安達丈夫さん） ピーチの利用客をということで、日帰り客を見込むと、その点はわかりました。

タクシーの4,000円分を補助するというこの前お話でしたが、人数的な話で、これをオーバーした場合はどのような対応をするのか。

○議長（武石雅之さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） こちらの、当初想定いたしました内容といたしましては、お二人の乗車というような形で1人2,000円分の助成と考えております。1名の場合につきましては、その分私どものほうの補助金の額をふやして対応いたしますし、逆に多く乗られた場合は、その分補助金の額を減らして調整を図ってまいりたいと考えております。

○議長（武石雅之さん） 安達さん。

○5番（安達丈夫さん） 補助金の額を減らすということは、既にもう利用されているという方々にも、今度請求するというように聞こえたんですが。

○議長（武石雅之さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） お客様の負担分としては1人2,000円という形です。当初の計算は、一応2人乗られた場合の計算で計上しておりますが、3人乗られた場合は、その分運賃が多く入りますので、その差額分をこちらのほうから助成する金額が少なくなりますので、そういう計算です。

○議長（武石雅之さん） はい。

○5番（安達丈夫さん） それで、予定した助成額が足りなくなるということはないんですか、利用者が多ければ。

○議長（武石雅之さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） 今回は、毎日運行ではなくて、予約を受けたお客さんに対応という形で計上いたしました。もし足りなくなるぐらい、うれしい情報がありましたら、補正などで対応させていただきたいとは思いますが、十分な回数と金額と思って、今現在では3月末はそのぐらいで十分ではないかというふうな計算のもとで立てた金額になっております。

○議長（武石雅之さん） はい。

○5番（安達丈夫さん） いずれにしても、新潟空港から弥彦まで直行的なタクシーだけでなく、仮にシャトルバス、そういったものも運行できれば、なお一層弥彦観光の発展につながるんじゃないかというふうに思います。そのようなところで、また検討していただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（武石雅之さん） 板倉さん、2番。

○2番（板倉恵一さん） 今の関連なんですが、私が質問しようとしておったものはみんな安達さんのほうに取られちゃったので、この予約システムなんですが、どのような形で行われるんでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） 板倉議員さんの質問にお答えいたします。

今現在考えておりますのは、村長の答弁の中でもありましたんですが、このLCC対策に向け

まして、弥彦観光協会と温泉旅館組合とで、合同でちょっと協議をする場を持ちまして、今現在進めている段階です。また、今週あたり、ちょっとまた協議の場に加わらせていただきたいと思いますっておりますが、弥彦のほうに来られるお客さんというふうになりますと、むしろ日帰りよりも、もう少し羽を伸ばしてもう一泊されるのではないかというふうな見立ても多いことですから、泊まれる際は大概のお客さんはホテルに予約を入れてから足を運ばれる方が多いと思いますので、ホテルが窓口になるか、逆に旅館等を紹介する際に観光協会のほうが窓口になった状態でタクシーの手配をすると、そういうふうな形で今想定をして進めております。

○議長（武石雅之さん） 板倉さん。

○2番（板倉恵一さん） 弥彦だけで単体でやるのもよろしいんですが、岩室のほうでもそれを進めているというふうな話を聞いていますので、できましたら、岩室と合同になってやったほうが、少しはまた経費的に安くなるのではないのかなというふうに思っているところですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） ただいまの質問ですが、今まさに岩室さんのほうから相談を受けておりまして、手続上、ちょっと弥彦のほうが早かったものですので、私どものほうで基本となる路線を引かせていただきますが、岩室さんまでは、ほぼ整備される部分が重なる部分がございますので、その辺、県のほうの補助金も加わることでありますから、県の担当者等も含めまして、今、岩室さんのほうとも協議を今まさに進めている段階です。

○議長（武石雅之さん） 板倉さん。

○2番（板倉恵一さん） 岩室さんと今協議を進めているということになると、まだその辺の内容は恐らく話にはできないと思うんですが、私としては、できればタクシー単体でやるよりも、かえってシャトルバスのことで物事を進めていったほうが、より弥彦と岩室、地域エリアの観光にもつながると思いますので、できればそのような方向で進めていただければよろしいかなというふうに思います。

○議長（武石雅之さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） ただいまの質問ですけれども、シャトルバス、マイクロをもし使った場合に、ちょっと予算を立てたんですけれども、小型のタクシーの場合ですと、今、弥彦温泉まで連れてくるのに片道1万2,000円で運行していただくように交渉してありますが、これがマイクロバスになりますと片道で3万6,000円から4万円かかります。お客さんの人数については、満席でない場合、その差額は市町村からの持ち出し分になります。予算の関係だと思って、ご理解いただきたいと思います。

○2番（板倉恵一さん） わかりました。

○議長（武石雅之さん） ほかにございませんか。

田中さん。

○3番（田中満男さん） 143ページ、競輪事業特別会計で、施設整備改修工事設計監理委託料

3,200万円について伺います。

補足説明では、来賓席、記者席などの新設との説明がありました。施設整備改修工事設計監理委託料で3,200万円は相当大きな金額だと思います。また、3月議会で、競輪場改修工事で6億円の費用が必要との村長の答弁もありました。

6億円の工事となりますと、相当大規模な工事が予想されます。それに対し、議会に対し改修工事の概要や工期、財源の内訳や、設計監理委託に関する入札方法など、開示等が何もございません。それらのおのこの説明をお願いいたします。

○議長（武石雅之さん） 今質問しているのはこの中身と外れるんですよ。

○3番（田中満男さん） 3,200万円。

○議長（武石雅之さん） この3,200万円。

公営競技事務所長。

○公営競技事務所長（高島大介さん） お答えいたします。

設計監理委託料の3,200万円でございますけれども、一つに考えておりますのが、ご承知のとおり、競輪場におきましては老朽化が進んでおるところでございます。必要があるたびに修繕を重ねてきているところでございますけれども、今後、競輪場内の各施設の整備・改修を、今後順位づけをいたしまして、計画的に改修を実施したいと考えておるところでございます。

今回の補正につきましては、弥彦競輪場施設改修計画といたしまして、競輪場内全体を考えたマスタープランの作成であるとか、基本設計、それから実施設計などの設計監理委託料となる訳でございます。

前の競輪特別委員会でも、多くの委員からご指摘をいただいておりますけれども、毎年ビッグレースの際に仮設観覧席、それから記者席のほうを設置しております。このものにつきましては、招待者を招くには狭すぎる、それから、当然プレハブになりますので環境が悪い、そういうふうなご意見もいただいております。

また、仮設工事につきましては、記念競輪につきましては今もう既に設置はされておりますけれども、仮設工事費で約1,400万円ほどかかります。正味大体5日間、年間5日間の利用で1,400万円ほど、それから前に開催されましたG I レース、寛仁親王牌競輪のときには仮設工事費で約4,400万円ほどかかります。この経費につきましても、削減が求められる訳でございます。

本年度から準備いたしまして、31年度の記念競輪に向けて、また特別競輪、G I、G IIですけれども、誘致するために、その指摘していただいている来賓席それから記者席を仮設ではなく常設工事ということでしたいというふうに考えております。今回、常設の設置の工事に係る設計監理委託料もこの中に含まれておる訳でございます。

その3,200万円でございますけれども、大体試算で来賓席それから記者席、常設で建設いたしますと約3億5,000万円から4億円ほどかかるというふうに、今試算の状態ですけれども、それぐらい言われております。

その工事費を国土交通省のほうで出しております告示第15号、計算式がございます。それに当

てはめますと、大体工事費が3億5,000万円から4億円であれば、この設計監理委託料はこのぐ
らいの3,200万円ほどというふうな形の数字が出る訳でございますので、その指針に合わせて出
した数字でございます、3,200万円は。

○議長（武石雅之さん） 田中さん。

○3番（田中満男さん） この設計と工事のほうは、いつ始まって、いつ終わるんでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 公営競技事務所長。

○公営競技事務所長（高島大介さん） これはお認めいただければということになりますけれども、
今回お認めいただければ、すぐに設計業者はプロポーザル方式で、提案型で行いまして、設計業
者のほうを決定したいと思っております。その後、決まりましたら、設計のほうを急ぎまして、
その後、入札というふうな形にさせていただいて、1年でも早くその仮設工事費を削減したいと
思っておりますので、来年度の記念競輪までには工事のほうを完了したいというふうなことで進
めてまいりたいと思っております。

○議長（武石雅之さん） 田中さん。

○3番（田中満男さん） わかりました。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 田中議員に2回、またちょうどいいご質問をいただいたので、少しご報
告させていただきますけれども、先般、経済産業省の製造産業局車両室長を訪ねてまいりました。

内容は、今は経済産業省の車両室で、産業構造審議会の競輪事業について新しい今後10年間の
方針を策定しております。多分、今月いっぱいまでできるんだというふうに聞いておりますけれど
も、その中で、室長と話しましたら、これから先、これはもちろん全国競輪施行者協議会、JK
A、選手会、みんな了解の上ですけれども、これから先の競輪事業は先導的競輪場を中心に運営
していく、護送船団方針はとらない、だめなところはやめてもらって結構ですよと、そういう方
針で臨みますということなんです。先導的競輪事業といいますのは、要するに、競輪に対してど
れだけ積極的に競輪事業を継続していくかという意欲を見せないとこれはできない、そういう先
導的とは思わないと。

弥彦村は非常に条件が悪いですから、村でやっていますし、交通の便が悪いし、静岡とか立川
と比べまして周りにたくさんのお客さんがおいでになる訳じゃない。その中でやっていくために
は、村としても競輪場をどれだけ改修してお客さんを呼べるように努力していくか、それが大き
な一つの鍵になります。判断理由の一つになりますので、そのためにも、まずはかねてからの懸
案事項であった仮設の常設化、それから今まで全く手つかずだった観覧席、それから売店等々全
てを含めてこれからやっていかないと、弥彦の競輪、いい選手が来なくなります。いい選手が来
なくなると売り上げが落ちます。最終的に先細りが加速されてしまいます。

それは困りますので、今、何回も議会で申し上げていますように、今の競輪事業は非常に利益
を出してもらっていますので、今のうちに何とかして次につなげたいというふうに思っています。
以上です。

○議長（武石雅之さん） 田中さん。

○3番（田中満男さん） わかりました。

今回の設計監理委託料3,200万円と専決処分をされた競輪宿舍の改修工事1,800万円合わせて5,000万円の競輪の積立金を取り崩されることと思いますが、これで積立金の残額は幾らになるのでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 公営競技事務所長。

○公営競技事務所長（高島大介さん） 積み立てといたしますか、基金の関係だと思えますけれども、29年度で10億円を超えたところでございます。

○議長（武石雅之さん） 田中さん。

○3番（田中満男さん） この基金の、単年度だけじゃなくて今までの推移というのはどうなっていますか。

○議長（武石雅之さん） 公営競技事務所長。

○公営競技事務所長（高島大介さん） その推移については、今後の平成8年度から資料をつくっておりますけれども、その説明については競輪特別委員会のほうでご説明させていただこうと思っておりますけれども、それでよろしいでしょうか。

○3番（田中満男さん） はい。

○議長（武石雅之さん） ここで、建設企業課長より発言の申し出がありますので、発言を許します。

○建設企業課長（丸山栄一さん） 本多隆峰議員の質問にありました承認第4号専決処分、平成29年度専決補正予算の都市再生整備事業の交付内示日は、平成29年3月31日でした。

○議長（武石雅之さん） ほかに、質問はございませんか。この件で。
どうぞ。

○8番（花井温郎さん） それでは、質問させていただきます。

先ほど田中議員から3,200万円の設計監理委託料に対する説明を求められたところでありますが、これは競輪事業の持っている無駄の面に対する節約という視点から見た一つの予算であると思うのであります。そういった無駄を一つ省くための専門家による外部監査の提案を、これまで何回か提案されて、しばしば、ご承知のとおり否決されてきているところでありまして、それに対して、昨年9月議会で小林村長は、私が村長を続けている限り、この外部監査に対する予算の提案は出し続けまうと言われてきたところでありまして。

ところが、そのため実際に3月議会でも450万円の外部監査の予算の提案をされて、それも否決されておりますが、その委託料については今年のこの6月議会には提案されておられません。これは、私から改めて申し上げるまでもなく、今年2月22日に村有地、元競輪選手宿舍跡地を新潟市のまちづくりコンサルタント会社が弥彦村の行った入札に対して応札されて、落札され、保証金5%を村に支払われた。その入札時には、土地の用途についてその当時は説明がなかった訳でありますけれども、その後、サティヤ・サイババ氏を信奉する団体というものが施設を建設する

という計画が明らかになったものでありますから、その施設の内容はわからないけれども、小林村長は弥彦村の歴史的、文化的景観を損なう心配があるとされて、2月19日村議会全員協議会を招集、開催され、議会の皆さんの意見を聞かざるを得ないと訴えられ、ほぼ全員の賛同を得られて、更に2月23日の土地引き渡し契約というものを議会の意見を背景に契約期限を延長されたこととはご承知のとおりであります。

そして、その後3月22日の議会の閉会の挨拶の中で村長は、競輪事業と外部監査については、私の任期中、今後上程することをやめますと宣言され、以後、跡地問題に専念する考えを示されたこととはご承知のとおりであります。

そして、続けて村長は、私自身は、競輪の外部監査は、競輪事業に対する事業費の節約のためにどうしても必要だと今でも思っております。しかし、それを上回る事案が今回出てまいりましたので、こういったことで議会との対立は避けるべき、あるいはそうした余裕は村にはないというふうに判断いたしました。例えば、熊本県の人口1,700人強ぐらいの小さな村で、ある団体が民有地を5,000万円で取得した。その後、その団体の実態がわかり、役場、村民挙げて反対運動をされ、これは全国のテレビでも流されたそうであります。その結果、最終的には、民有地5,000万円で売却したものを村で9億円で買い取っております。今回1,610万円ではありますけれども、18倍ということになりますと2億8,900万円を支払いしなくてはなりません。そのほかに、周辺の民有地についてはかなり売却の話が進んでおるというふうに聞こえております。念のためそれまでを含めますと莫大な金が必要になる、村がそうなること成り立ちません。こうした事案が起きている以上、議会の皆さんと一緒にやって対処しなければならないと判断いたしましたとお話になっておられました。

このように閉会の挨拶をなされておりましたが、その後、村長を初めとする村を挙げての村有地売却に反対する運動が功を奏したこともあったと思うのでありますが、そのためか、幸いにして、ご承知のとおり土地購入業者から今回の事業の白紙撤回、2、隣接地の取得断念、3、村への損害賠償訴訟も一切行わないとのお話があったこととはご承知のとおりであります。これに対して、村長は感謝の意を表せられ、多くの村民もまた、悪い団体ではなかったんだと一様に安堵の胸をなでおろされたことは、皆さんもご承知のとおりであります。

そこで、村長にお尋ねしたいと思うのでありますが、村長は閉会の挨拶で、競輪事業の部外監査は、節約のためどうしても必要だというふうに今でも思っておりますとお話をなさっておりましたが、競輪選手宿舎跡地の問題が解決された今、一度は諦められた外部監査は、私も経費節約のためにはコンサルタントの意見を求めることを含めて必要と考えておりますが、部外監査実施提案の件は今後どうなさるお考えなのか、改めてお伺いしたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 花井議員の今のご質問でございますけれども、3月定例会の最終日の挨拶の中に、非常に多忙になることは間違いないし、実際、私、東京に相当頻繁に出張しました。副村長をどうしても置かないと、村の行政運営がうまくいかない、支障が出てくるおそれがあり

ましたので、議会の皆さんに副村長の承認を是非お願いしたいということでお願いしたというふうに記憶しております。

ありがたいことに、2カ月足らずでこの問題が収束しました。その結果、副村長を置かなくて、当分は私が1人で、三役、私と教育長の2人でこの村を担当しようということで決めました。

その際に、今、花井議員のご指摘がありましたように、私としては必要性は依然として思っています。ただし、だからといって、すぐまた外部監査というのはどうかと、これは私の大人の判断としてさせていただきまして、私は3月議会の定例会の最後のときに申し上げましたように、私の任期中は上程する必要はございません。

ただし、議会の皆さんから是非やれというお話があれば、これはまた話はございますけれども、私のほうからもう一度上程させてもらうつもりは、今のところ持っておりません。

○議長（武石雅之さん） 花井さん、これはまた今の議題と外れていますので、委員会のときにまたお願いしたいということで、次に進ませていただきます。

○8番（花井温郎さん） わかりました。

そのほかにもあります。別な問題です。

○議長（武石雅之さん） 議題と関係する話であればいいです。

○8番（花井温郎さん） 広い意味において村政全般と大きな関係があります。

しかし議会というのはそういうところじゃないですか。

○議長（武石雅之さん） それはそれですけども、順序があります。

○8番（花井温郎さん） じゃ、どこでお話しすればいいですか。どこでお伺いすればいいんですか。

○議長（武石雅之さん） 委員会というのがまだありますから。

○8番（花井温郎さん） ちょっと待ってください。私は、今後お尋ねしたいと思うのは、談合疑惑裁判の結果の対応に対して、村長に一つお尋ねしたいと、こう思っている訳です。

○議長（武石雅之さん） 花井さん、これも同じことで、場所を変えて。

○8番（花井温郎さん） 場所を変えて、どこでお伺いすればいいんですか。

それをはっきり聞かせていただければ、その場所です。

○議長（武石雅之さん） 関係する委員会で。

○8番（花井温郎さん） 村政に関する限り、私は議会で、殊に定例会においてそういった質問ができないということはないと思うので。どこでやればいいんですか。

○議長（武石雅之さん） 場所があるのに、それはそういう。

○8番（花井温郎さん） だからどこでやるんですか。それだけはっきり聞かせてください。そうすればそこでやります。

○議長（武石雅之さん） じゃ、委員会というのがありますから。

○8番（花井温郎さん） どこの委員会で、総文ですか。

○議長（武石雅之さん） はい。

○8番（花井温郎さん） はい、じゃ、そこでやらさせていただきます。わかりました。結構です。

○議長（武石雅之さん） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

以上で、平成30年度補正予算3案件についての質疑を終わります。

◎議案第37号～議案第39号の総括質疑

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第14、議案第37号 弥彦村村税条例の一部を改正する条例についてから日程第16、議案第39号 弥彦村地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてまでの条例改正3案件を議題といたします。

ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

以上で、条例3案件についての質疑を終わります。

以上をもちまして、総括的な質疑は終了いたしました。

◎承認第4号～議案第39号の委員会付託

○議長（武石雅之さん） 次に、承認第4号 専決処分の報告について 平成29年度弥彦村一般会計補正予算（第10号）から議案第39号 弥彦村地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてまでの平成29年度補正予算8案件、平成30年度補正予算5案件、条例改正3案件については、お手元に配付の委員会付託表のとおり、所管の委員会に付託することといたします。

◎散会の宣告

○議長（武石雅之さん） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次回は、6月22日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前11時08分）